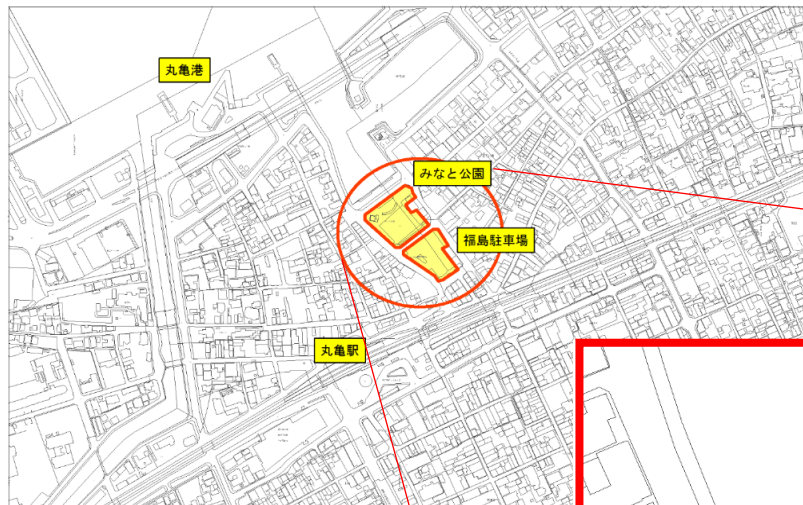


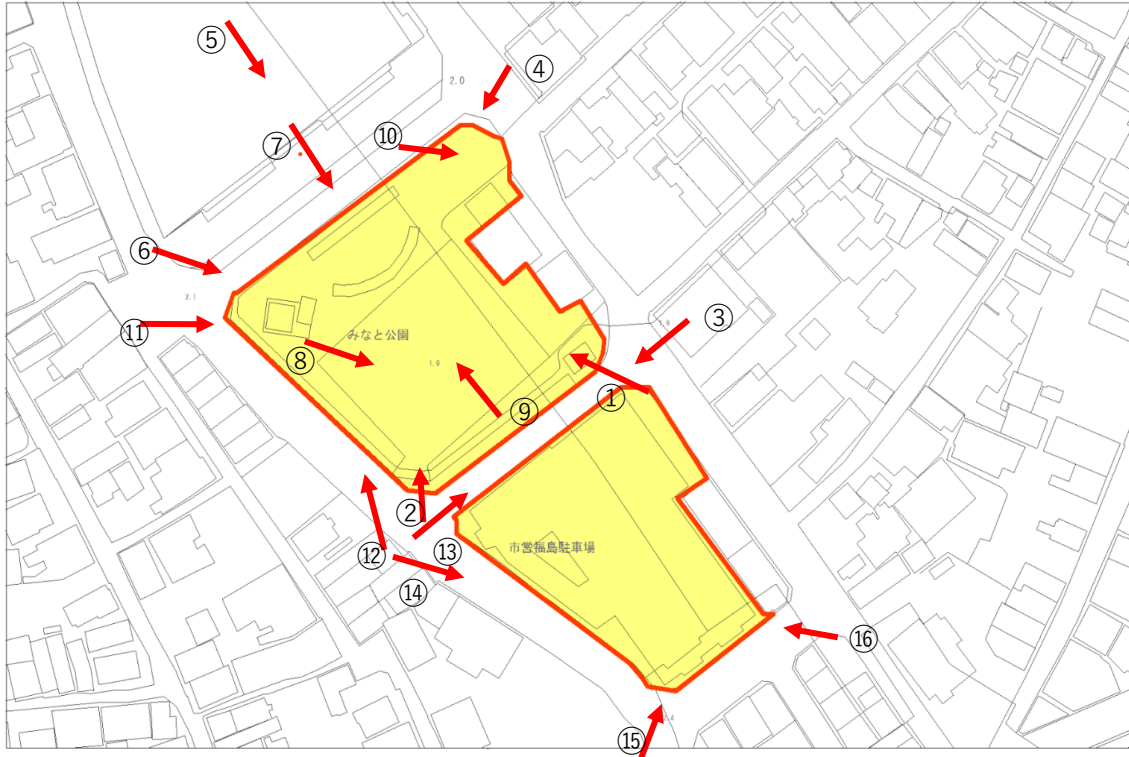
丸亀市みなと公園・福島駐車場跡地利活用

サウンディング調査 ～説明資料～



施設名	みなと公園	福島駐車場
所在地	丸亀市西平山町203	丸亀市福島町220
敷地面積	4,159㎡	2,648㎡
都市計画による制限	用途地域:商業地域 建ぺい率/容積率:80/400 (準防火地域)	

※丸亀駅から徒歩4分



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



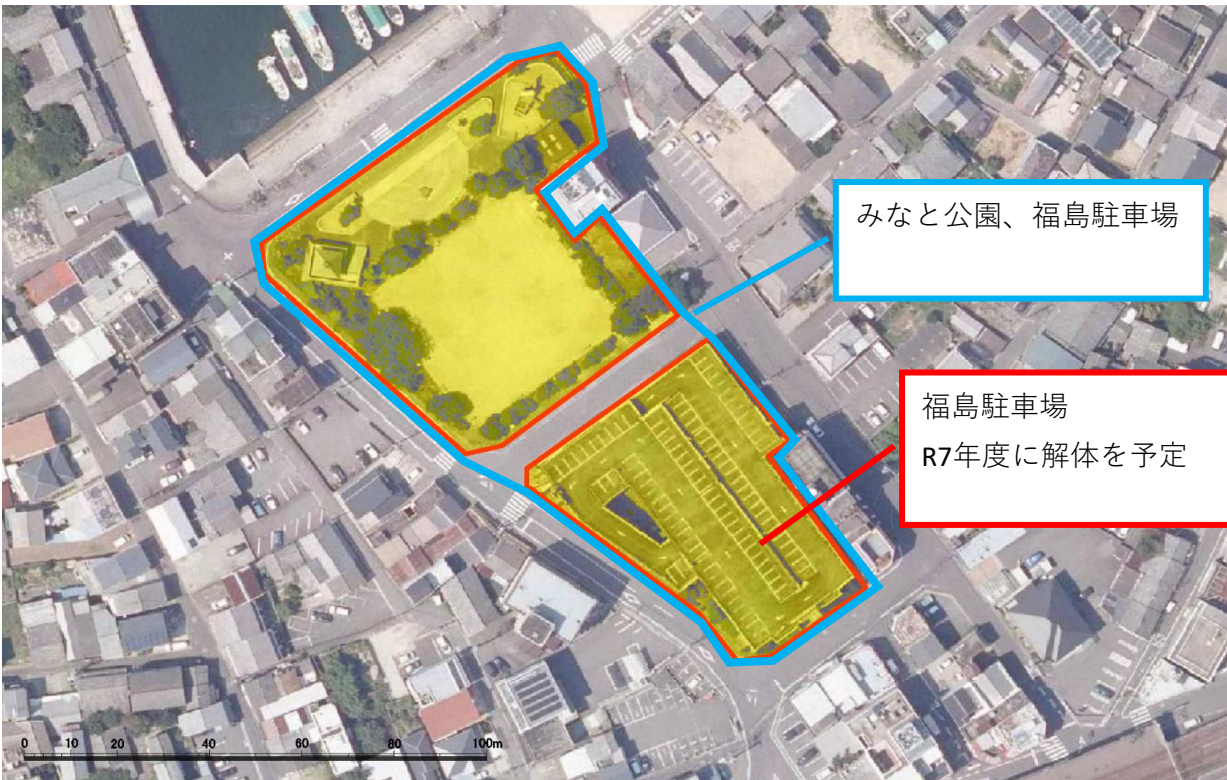
⑭



15



16



みなと公園、福島駐車場

福島駐車場
R7年度に解体を予定

P-PFIにおける特例

- ① 設置管理許可期間の特例
通常 10年間 ⇒ 特例 20年間

- ② 建ぺい率の特例
公募対象公園施設の建ぺい率
通常 2% ⇒ 特例 12%

- ③ 占用物件の特例
自転車駐車場、イベント告知のための看板・広告塔
の設置が可能

丸亀市の考え方

- みなと公園、福島駐車場の敷地を一体利用し、丸亀駅北エリアにおける賑わい創出の中核を担う施設としたい。
- 民間企業のノウハウを活用し、イベント開催なども活用し、近隣地以外からも人が集う場所にしたい。
- 公園の維持管理(樹木剪定、清掃等)費、を極力おさえたい。
- 駐車場敷地については、売却含めあらゆる可能性を想定する。
- 公園と駐車場の敷地間の市道については廃止し、一体利用も検討している(要庁内、地元調整)。